

スズメバチ駆除費補助金

小山市ではスズメバチによる危害を防止し、市民生活の安全を確保するため、スズメバチの巣を駆除した者に対し駆除費の一部補助を行っています。

○ 補助対象

下記の1～4を全て満たしていること

1. 市内において、スズメバチが営巣している建物または土地を所有、または賃借している個人の方
2. 市税等を滞納していない方
3. 駆除業者に依頼して、スズメバチの巣を駆除した方
4. この補助金を当年度内に交付されたことがない方

○ 対象期間（駆除日）

令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

○ 申請期間

令和7(2025)年4月1日～令和8(2026)年3月31日

領収書が発行されてから30日以内

ただし、令和8年3月中の駆除は令和8年3月31日までに申請

○ 補助金額

駆除対象経費の2分の1（100円未満は切り捨て）

上限5,000円

○ 申請方法

下記の必要書類全てを市環境課に提出

1. 小山市スズメバチ駆除費補助金交付申請書兼請求書（様式第1号）
2. 駆除対象経費の明細が分かる領収書の写し
3. スズメバチの営巣の位置図または見取図
4. 駆除前の写真（営巣状況が分かるもの）及び駆除後の写真

※書類の記入漏れ・添付書類の不足が多く見られます。

申請前に書類が全て揃っているかご確認ください。

○ 注意事項

- ・申請者に市税等の滞納がある場合、補助金は受けられません
- ・所有者・賃借者本人または同居の家族が申請してください
- ・スズメバチ以外のハチ駆除費は対象外です
- ・市の予算額に達した場合、受付期間内でも受付を締め切ります



申請書提出先・問合せ先
小山市環境課 廃棄物対策室
家庭ごみ対策係（本庁2階）
TEL：0285-22-9276